

令和元年5月28日(火)

四国地方整備局

那賀川河川事務所

「警戒レベル」を用いた防災情報に変わります！

～那賀川事前防災行動計画（タイムライン）検討会を開催します～

◆平成31年3月に、「避難勧告等に関するガイドライン（内閣府（防災担当））」が改定され、住民等が直感的に災害時にとるべき避難行動が分かるよう、避難勧告等の情報や災害発生情報等の防災情報について、事態の緊急度や切迫度に応じて警戒レベルが設定されました。

◆警戒レベルは5段階で整理されており、具体的には以下のように変更されています。

【避難情報等】（自治体が発令するもの）

警戒レベル3：避難準備・高齢者等避難開始

警戒レベル4：避難勧告、避難指示（緊急）

警戒レベル5：災害発生情報

【防災気象情報】（国土交通省、気象台が共同で発令するもの）

警戒レベル3相当情報：氾濫警戒情報 等

警戒レベル4相当情報：氾濫危険情報 等

警戒レベル5相当情報：氾濫発生情報 等

◆今回は、「避難勧告等に関するガイドライン」改定を受けて、那賀川事前防災行動計画（タイムライン）を、『いつ避難すればいいのか』住民の皆様に分かりやすく伝えるものに変更し、関係機関と共有を図るために下記の日程で那賀川事前防災行動計画（タイムライン）検討会を開催します。

◆開催日時・場所

開催日時：令和元年5月30日（木）10：00～11：00

開催場所：阿南市役所 高層棟3階 303会議室

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

電話（0884）22-6461（代表）

副所長 清水 敦司 内線（204）

◎調査課長 青木 朋也 内線（351）

◎主たる問い合わせ先

第8回 那賀川事前防災行動計画 (タイムライン) 検討会

次 第

1. 日時：令和元年5月30日（木）10時～11時
2. 場所：阿南市役所 高層棟3階 303会議室
3. 次第
 - 1) 開会挨拶
 - 2) 内容
 - ①規約改訂について
 - ②「避難勧告等に関するガイドライン」の改定について
 - ・タイムラインの改定について
 - ③意見交換等